

講義

児童期における 相談支援の目指す方向性

上越市 健康福祉部福祉課 すこやかなくらし支援室
相談支援専門員 吉田有佳

獲得目標

児童期における相談支援専門員と児童発達支援管理責任者の関係について理解できる

内 容

- ・ 児童期における相談支援の特徴と役割、基本的視点
 - ・ 児童期における相談支援の現状
 - ・ 児童発達支援管理責任者の地域連携における役割と現状
-
- ・ 相談支援専門員と児童発達支援管理責任者の連携
 - ・ 児童期における支援会議

講義内容の項目

-
1. 児童期における相談支援が目指すもの
 2. 児童期における相談支援の現状
 3. 児童発達支援管理責任者の地域連携の現状
 4. 児童期における相談支援専門員と児童発達支援管理責任者の連携のあり方
 5. 相談支援専門員と児童発達支援管理責任者が実施する支援会議のあり方
 6. まとめ～相談支援専門員と児童発達支援管理責任者との関係について
-

1

児童期における相談支援が目指すもの

成人期の相談支援と児童期の相談支援

ライフステージを通じた共通の理念

生活ニーズの把握

適切な社会資源と結びつけていく

障害者ケアマネジメント

個別性を重視した
援助

利用者のニーズが
中心

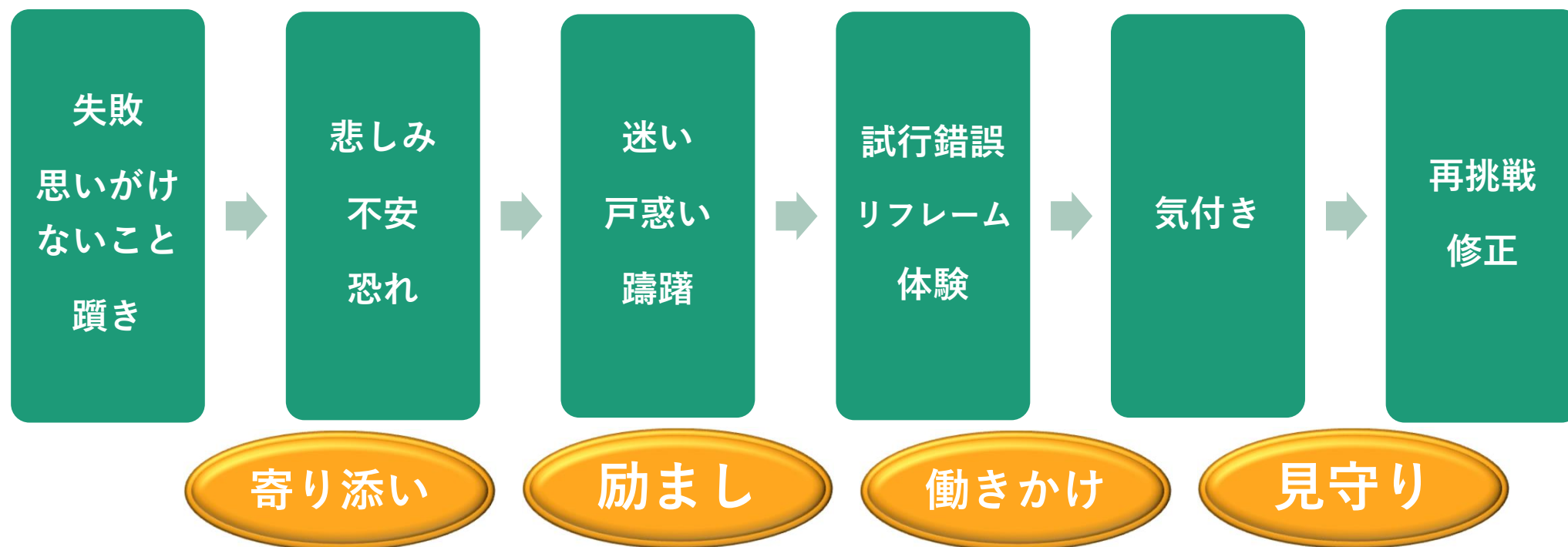
生活の質の重視

利用者自身が問題の
解決に取り組んでい
く力をつけていく

意思決定を中心にし
た誰かに支配されな
い生活

利用者の権利擁護

こどもも大人も学び、成長していく過程は同じ



自分自身の中で気づきがあり、方向を修正し、新たなチャレンジをしていくことの繰り返しこそ日頃の生活の営みとも言えます。そこでは自分の強さや弱さを感じて、前向きになったり、立ち止まったりします。

児童期も成人期も公的福祉サービスの利用を 必要とする場合においては・・・

公的な福祉サービスを利用するために、受給者証が必要。その受給者証を行政が発行するために利用計画を作成していく。

その利用計画には、必要とする支給量の根拠をしっかりと説明していく。

必要とする支給量とは、本人のための本人が必要とするだけのサービス量を、本人と十分に話し合いながら利用計画案に書いていく。

支給の上限が市町村によって定められているため、上限を超える場合は、根気よくその必要性を、あらゆる有効な手立てを、本人と共に申請していく。

児童期の相談支援の特徴

- ①. **障害が未確定の頃から相談**を開始し、計画相談の開始に至るまでにケースによっては1～2年かかることはある。
- ②. **障害者手帳を受けていないまま**、医師の診断書又は専門家の意見書を得つつ、計画相談を開始することがある。（市町村の審査会等の評価が必要。）
- ③. **発達の観点**を中心に立案していくことが必要。（専門家の意見を収集することが大切。）また、子どもの状態を共有していく際、医療・教育も含め、複数以上の専門家が関わることは多く、それぞれが日常的に使う専門用語、略語を使うこともあり、相談支援専門員が中に入って、**家族が理解できる情報の整理整頓**に力を注いでいることが大切である。
- ④. **面談の主たる対象が保護者**になることが大半。そのため、本人ではなく、保護者の意向を中心に話が進んでいきやすいことに留意。
- ⑤. 保護者だけでなく、**祖父母、兄弟姉妹の気持ちや状態**を把握し、そうした方を対象とした面談の機会を検討していく必要がある。

児童期の相談支援の特徴

- ⑥. 短期間に移行期が多く、**モニタリングの頻度を調整**する機会が多い。
- ⑦. 子ども自身が、成長と変化に富む時期であり、また転居等家庭環境が大きく変化することがあり、福祉サービスの**受給量について、増減を検討**する機会が多い。
- ⑧. 学齢期の多くの事例は、日中活動の中心の場は学校であり、福祉サービスの提供については、その生活の**補完的な役割**となることが多いと留意していく。
- ⑨. 入所支援利用の場合は、**児童相談所が給付決定**を行なうため、相談支援を介さない。（事例によっては相談支援による後方支援の実施を検討していく。）
- ⑩. 社会的養護家庭の事例等、家族や利用している事業所など、**障害福祉以外の関係機関と情報の共有**を重視しなければならないことがある。

こどもの時期の相談支援は難しい？

- 児童期の支援についてあまりよくわからないし、発達支援が難しい
- こどもの気持ちを大切にしたいが、こどものニーズをどう捉えるのかが難しい
- 療育を受けていくことを大切にしているが、情報が少ない
- 発達支援についてはわかるが、相談支援と児発管の役割はどう違うの？
- 家族のニーズを中心に相談支援を行っていると、これでいいのかと悩むことがある
- 教育分野や、医療との連携が難しい

等々

- 保護者だってわかりません
- 保護者はいろんな情報に振り回されています
- 療育を受けていけばいいの？
- 誰の話を聞いていけばいいの？
- 相談支援をなぜ受けた方がいいの？
- 何をどこにどう伝えていけばいいの？



保護者の気持ち

誰が保護者の気持ちを受け止めていくの？

保護者の「わからない」に寄り添う



まずは発達検査を受けてから考えましょう！



対人面でのスキルをしっかりと伸ばしていきましょう！



慌てないで、お子さんの成長を見守っていきましょう！

子どものためにどうすれば良いのか、個人的な意見を述べる支援者たち

段々わからなくなってきた！



お母さんがしっかりしなきゃ！今が大切な時よ！



様々な情報と助言に戸惑う保護者！

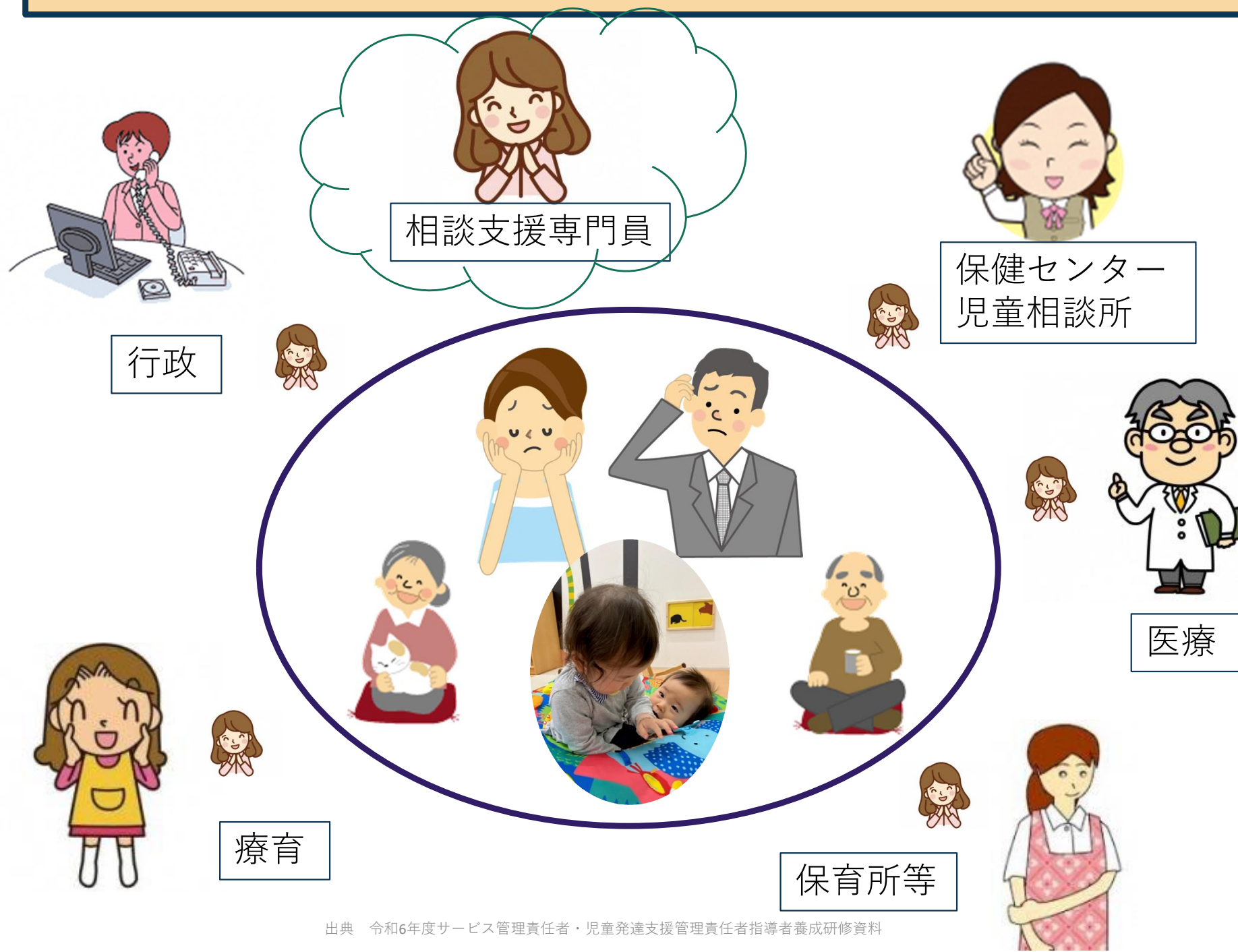
- それぞれの支援機関の中で当たり前に使われている言葉が、家族にとってはよくわからない言葉であることは少なくありません。
- とても忙しくしている機関や事業所では、早口で説明をしていることが多く、伝えたことが家族に伝わっているとは限りません。



話していることがわからなかった！
いろいろと言われたが、結局何から始めたら良いのか？
責められている気持ちになった！
今が大切なとき、がんばって！と言われ、落ち込んだ！
いくつも助言を受けたが、具体的な内容ではなかった！
わかったつもりでいたが、家に帰るとわからなくなった。

「私が直接会って、具体的にどのような助言だったのかを尋ねても良いですか？」
などといった**情報の整理**をお手伝いしていく役割を担う人が必要です。

支援者と家族の間で情報の整理と伝達



重要

児童期の相談支援における家族支援



とにかく療育を少しでも受けさせたい

家で過ごすより、専門家に見てもらった方がいい

子どもが将来困らないように支援してほしい

自立してほしいし、働けるようになってほしい

親はいつまでも子どものことをみることはいけない

サービス利用により、何が期待できるのかは充分保護者に伝わっているのか？

子どもはどこで何をしたいと思っているのか。

子育てに自信がなくなっているのか。家庭での子育てを楽しめていないのか。

家族それぞれの方は、子どもの福祉サービスの利用についてどう考えているのか。

成人期の暮らしについて、イメージできずに苦しんでいるのではないか。

障害があっても幸せな人生を送っていくことができると思えないのではないか。

児童期の相談支援における家族支援

保護者が子育てに自信を持ち、子育てを楽しんでいるのであれば、子どもは持てる力を大いに発揮できていくものです。一方、**必要以上のサービス提供により、保護者の子育ての力を弱める側面**があると留意しましょう。

障害のある成人期の方々の暮らしについての情報提供、特に生き生きとした生活を送っている方の情報は、相談支援専門員から伝えたいものです。

まだまだ課題は多い福祉サービスであり、本人の強みを活かした選択肢が見つかりにくい現状ですが、「家族が看る」といった価値観にとらわれないようにエールを送り続けましょう。

公的福祉サービス以外の選択肢や情報を提示していくことを重視すること

福祉サービス利用の時間以外の生活に注目しなくては、相談支援が
目指している役割は半減してしまいます。

子どもの居場所は通っているところ以外に一つでも多く見つけていきたいものです。

楽しめるところだけでなく、落ち着くところ、ボンヤリできるところを探していきたいものです。

そうして見つかった情報は、成人期の生活を支えていきます。

- ・ **成人期の生活に励みとなることが多い地域との繋がりに着目したいものです。児童期はそのための土台となる体験と、興味・関心事探しを積み重ねる時期です。**

障害児支援 利用計画案 の書き方

「案」とは、「提案」
読んだ人の心を
動かしていくきっかけ
となるもの

- **サービスの利用量**に関して、子どものために、子どもが必要とするだけを提案する。
- **ニーズ**については、いろいろと聞かせていただく中で、このことを希望しているのではないかと推測したことを記述していく。後に支援会議等を通して修正していけば良いので、まだ本人や家族が意識していないかもしれないニーズを提案していくこと。
- 「申請者の現状」における**概要**における今後の課題や**実現していく全体像、総合的な支援方針**については、様々な会議により得られた情報をまとめていく。
- 子どもの側に立っていくのが相談支援専門員であり、利用計画案は**子どもの思いを代弁していくツール**としていく。

障害児支援 利用計画案 の書き方

「案」 → 「本計画」
「案」 = 「本計画」
では、仕掛けができて
いない！

- 読み手を意識した文章の表現をしていくべきであり、本人と母親はもちろん、**父親、兄弟姉妹を意識した文章**を入れ込むことを意識したい。
- 地域の公園にどんな遊具があるのか、近所の商店のこと、幼い子どもがいる親がよく連れて行っている場所、民間の子ども対象の習い事やサークル等、地域の実情をできるだけ知った上で、できるだけ利用計画案に反映させていく。
- 公的な福祉サービスの中で、地域支援を考える時に、一對一の支援である移動支援について、地域とのつながりを増やすきっかけとなる利用の仕方を、常に探っていくようにしたい。

障害児支援 利用計画案 の書き方

「案」が大切！
「本計画」は落としどころをまとめたもの！

- **短期目標**は、すぐに取り組みそうなことを中心に、モニタリング時に目標達成！となること、良かったですね！と振り返ることのできる内容を検討していく。
- 「**その他留意事項**」には、支援内容の具体的な内容や、課題解決のための本人（保護者・兄弟姉妹）の役割・立場についての補足を書いていくことも意識していく。
- 週間計画表における**主な日常生活上の活動**については、主に表で示したこれからの日常生活に関して説明を加えていく欄だが、支援目標以外のことで、チャレンジしてみてもどうかとか、こんな場所もあるよといった情報提供等を記述することも考えていく。基本情報を報としての主な日常生活上の活動には、学校や事業所の様子を記すだけでなく、夕方から就寝までの様子や、休日の様子などを記述することも大切。

障害児支援利用計画(案)の書き方

子どもの名前	M・Sくん	性別	男	相談支援事業者名	子どもの相談支援事業所 れいんぼう
保護者氏名	K・S様	本人との続柄	母親		
住所	〇〇県〇〇市〇〇町△△			計画作成担当者	所沢 伊之助
計画作成日		3か月後		保護者同意署名欄	K・S (S)日

概要・総合的な支援方針

様々な聞き取りや繰り返しのモニタリングで得られた情報をまとめていく

ニーズ

対話からの推察、まだ本人や家族が意識していないかもしれないニーズの提案
こどもの思いを代弁

総合的な支援の方針	母親、元氣にお母さんと学校に通っています。Mくんにとっては、新しい環境に慣れることが大変なようです。Mくんにとっては、新しい環境に慣れることが大変なようです。Mくんにとっては、新しい環境に慣れることが大変なようです。				
長期目標	視覚的にはかなりぼやけて見えているはずなのに、くっきり見えているかのように、すぐに相手が読んだり、苦手な人には近寄ろうとしないMくんです。また、いろいろな音や声には敏感ですね。Mくんについて、Mくんに関わっている皆さんが集まって話し合い、確認していく機会を何度か持ちたいものです。企画してみますので、Sさんからの呼びかけもよろしくお願いします。				
短期目標	昨年度までの学校の長期休みは、各事業所の工夫により何とか乗り越えてきましたが、開所日や受け入れ時間が変更されているところもありますので、今度の夏休みは、いろいろと考えていきましょう。仕事を続けながらも、どのくらいお子さんと向き合う時間を確保していくのが良いのか、一緒に考えていきましょう。				

短期目標

すぐに取り組みそうなことを中心に
目標達成！よかったね！と振り返ることの出来る内容で

優先順位	解決すべき課題 (家族及び本人の成長・発達課題)	課題解決のための 家族の役割・立場	評価 時期	その他留意事項
1	発達支援：Mくんの成長の様子、これからの支援目標などを各機関が共通理解していくこと	学校の担任の先生とは、これまで通り定期的にお会いしていきたいと思っております。Sさんからもよろしくお伝えください。	5ヶ月後	児童館の教育機関、福祉の支援機関が一堂に集まることは、なかなか難しいものです。それでも何とか皆さんが集まることのできる機会を持つために、まずは教育委員会、校長先生、事業所の代表者の方々に会い、お話をさせていただくことから始めていきます。
2	家族支援（就労支援）：これまで通り仕事を続けていくにあたって、必要な支援を受けていきたい。	放課後等デイサービス事業所 ①児童デイサービス すらり 週3日 ②放課後等デイサービスセンター どあどあ 週2日 ③放課後等デイサービス ミンク 月2～3日	2ヶ月後	土曜日の午前中、Mくんの様子を確認していきます。
3		◆すらり所定介護支援士 月曜日の9:00～13:00 ☆〇〇市ホーム 月曜日の14時～	2ヶ月後	土曜日の午前中、Mくんの様子を確認していきます。
4	家族支援：ご兄弟の方への今後の子育てについて	それぞれの学校の先生と、Sさんとの連絡調整は、こちらで行いますので、月曜日の日など、時間を作って下さいね。	2ヶ月後	どちらの先生ともSさんが会って話したいけど、忙しいです～とおっしゃっていました。お二人とも、いいですよ～！と喜んでいただいています。お楽しみに！

サービスの利用量

こどものために、こどもが必要とするだけ提案

支援内容の具体的内容、課題解決のための本人(保護者、兄弟姉妹)の役割・立場についての補足

障害児支援利用計画(案)の書き方

住所						作成年月日	令和 年 月 日	様式2	
利用児童名	Q		週間サービス予定			ケア会議開催日	令和 年 月 日		
4:00	本児の生活	家族の生活	月	火	水	木	金	土	日・祝
6:00									
8:00									
10:00									
12:00									
14:00									
16:00									
18:00									
20:00									
22:00									

支援目標以外のチャレンジ内容、提案
利用可能な資源の情報提供
夕方や就寝までの様子、休日の様子についての記載もよい

→休日の午睡、お気に入りの外出先等を記載することで、家庭での過ごし方を共有していく

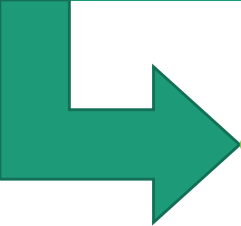
「案」＝「提案」
読んだ人の心を動かしていくきっかけとなるもの
「案」→「本計画」、「案」＝「本計画」では仕掛けが出来ていない
「案」が大事。「本計画」は落としどころをまとめたものである。

計画作成担当者名

児童期の相談支援専門員の役割～ 情報の収集

相談支援専門員個人でできること

- こどもの実際の様子から確認する～家庭・利用している事業所・通っているところ（毎回確認していくわけではない。少しずつ確認していったことを、利用計画の基本情報の用紙に積み重ねていく。）
- 保護者の話から聴き取る～聴き取ったことがこどもの本当の姿や気持ちではないとは理解しておく
- サービス担当者会議、個別支援会議で得られた本人の状態の情報を書き込んでいく



いつの情報なのかはわかるように記録していく

児童期の相談支援では、情報源が母親からだけということがあります。情報源が少ないほどに偏った見方になることもあると留意しましょう。

チームとしての情報収集

どのような
情報の整理を
していくか？

親（保護者）の心配ごとと要望

子どもが望んでいること

好きなこと・嫌いなこと

支援目標ごとの役割分担

支援の方向性

誰が、いつ、どこで、何を、どのように

を確認

優先順位

を確認

時系列

を整理

利用計画の担当となり、数回のモニタリングを重ねていけばこれだけの情報量になっていきます。

(始めからこれだけ書きましょうと言っているわけではありません。)

●移動～階段の昇降時の様子～スムーズに昇降できるが、降りる時は、視力のこともあり、注意は必要。

外を歩く時は、手をつなぎたがらないところがあり、急に走り出すこともあるため、リュックを背負わせるようにし、リュックの持ち手部分をさっと持つなどして、安全に配慮している。交通機関の利用については、ヘルパーとバスに乗って出かけることがあり、かなり楽しめている様子。ヘルパーとはしっかり手をつないで歩いている。

●好きなことと場所～電車を眺めること、ゲームセンターにあるポップコーン製造機のハンドル回しや、新幹線の乗り物についているタッチパネルを操作すること、水遊び（時折水たまりに座り込んでしまうそうですね。）

●食事の時は～スプーンですくって、すくったものを左手にとって食べるが、手づかみの方が多い。食べられるものは限定されるが、少し広がりを見せている。（筑前煮と肉じゃがの主にお汁、カレー、細かく切ったハムの入った焼きそば、マカロニサラダ、バナナなど）

●排泄について～排尿：洋式に座って用を足すが、前方に尿が飛び出てしまいがち！尿意はドアの取っ手をカチャカチャと動かして示す。入浴後、夜間、外出時はオムツ着用。大便の時は便に触れてしまうので、ずっとそばについている。

●着脱～シャツ（ボタンなし）・ズボン・パンツについて、その気になれば脱ぐことはできる。シャツは頭を通すと、後は腕を通していくことが時折ある。

●意思の伝え方～何度か両手を合わせる動作を示すときは、何かをやってほしい様子。～する？などの質問に対しての、「イエス」の意もその動作。困った時は、信頼できる大人に抱きついてきたり、手を引いて示している。食べ物・飲み物については、具体物を持ってくる。顔を覗きこんできたときには、何かの許可を求めていることもある。

●こちらから伝えていく時に気をつけること～他のところに行こうとするSくんに対し、携帯の画面で行き先の画像を示すことで伝わったことがある。

●手伝い～片付けについて、遊んだ玩具を声かけにより片付けることはある。

●買い物～通常は、買い物に連れて行っても、エレベーターやエスカレーターのところばかりで過ごそうとする。スーパーでは、特に冷凍のエリアのところに行こうとする様子。

●苦手なこと～子どもの泣き声にはかなり混乱してしまう。TVで泣いている子どものシーンでも混乱。悲鳴に近い声を出している。

[illegible]

子どもの権利擁護のための相談支援！

様々な立場の人の意見を整理しながら、子どもの気持ちを探っていきます。（意思表示権支援）

大人たちが子どものためになると考えたことが、子どものためになるわけではないこともあると常に意識しましょう。

保護者を説得してはいけません。「納得」を尊重すべきです。

気になることやわからないことがあれば、どのような体験が必要なのかを関係者に考えてもらうように促しましょう。

相談支援における意思表示権支援の例

行事が続いていて、通常の授業と違ったことが多いため、教室でのんびりと過ごす機会が少ないのかな。好きな感触を楽しむ時間を増やしていくことも検討してみます。



特別支援教育コーディネーター



皆さん、ありがとうございます。ご両親は、それぞれの意見を聞いてどう感じられましたか？試してみたいことはありましたか？

相談支援専門員

このところ自己主張が強くなっていきますし、どこかに連れて行ってほしいのかな。



言語聴覚士

先月から週末になると一日中不機嫌で、いつもなら笑顔になることも嫌がるのです！

事業所では、行き交う車を眺められる窓際に行っておそらくトラックが通る度に大きな声を出しています。働く車関係の動画でも見せたら、喜ぶかもしれません。



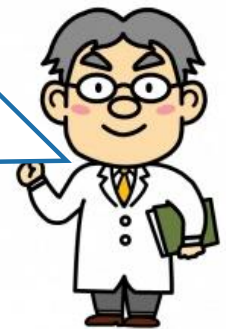
児童通所事業所



Bくん



睡眠の状態はいかがですか？十分な休養が取れていないのかもしれないかもしれません。



医師

校長先生に会うとうれしそうな表情です。おじいちゃんのこと大好きみたいですから、おじいちゃんに会いたいのかな。



学校担任

子どもの気持ちに寄り添って...

子どもの目線で何に関心を持ち、
どんな気持ちで日々を過ごして
いるのかを、まずは相談支援専門
員と児発管が話し合って書き込ん
でいきたいものです。

子どもの発達の評価（今後の発達課題）

推測になりますが～

おともだちと一緒に跳んだり、走り回ったりすることは好きです。
お兄ちゃんやおねえちゃん達が、縄跳びしているのをたくさん眺めていたいです。
誰かが泣いていたら、僕も悲しくなるし、早く泣くのをやめてほしくなります。
電車の面白い動画があったら、教えてください。観たいです

[illegible]

こどもの将来に不安を持つ保護者～成人期の暮らしとは？

- 学校卒業後の暮らしをイメージできずに、こどもが小学校高学年になってくると、こどもの将来に不安を持つ保護者が多いものです。
- 働く場を見つけ、日中活動の場を考えることは大切ですが、その他の生活場面についても、充実していくことを考えていきたいものです。
- 「就労継続支援A型事業」「就労継続支援B型事業」「生活介護」「就労移行支援事業」...といった障害福祉サービスの内容や比較ができないまま、高校3年生の我が子をもつ保護者が多くいます。。
- 趣味を多く持ち、余暇が充実していることこそが、成人期の暮らしを支えていくと考え、そのための支援目標を考える支援者は、決して多くはありません。

小学生になった我が子を見て、次第に保護者は、「思春期」を憂い、学校卒業後に不安を感じ、「親亡き後」への不安が増していきます。その憂いや不安は、児童期の教育・福祉・医療の支援者たちが、募らせているのではないのでしょうか？児童期の支援者たちが、障害のある方々の成人期の暮らしについての情報をほとんど持ち合わせていないことは多く、適切な情報と選択肢を提示できれば、多くの不安は解消できます。

子どもの権利擁護のための相談支援！

障害の状態、障がいの特性を考慮していくことはもちろん大切ですが、子どものことを真剣に考え、共に歩もうとする人との出会いで、予想を超えた成長を遂げることがあります。

すてきな「出会い」を仕掛けていくことは、相談支援を中心に考えていきたいものです。

今の子どもの姿を愛おしく想い、今のあなたのままで充分なのだということを子どもに届けていくことも、大切なことです。

どうせできない、無理をさせてはダメ、健常児ではない、将来もできるだけ手をかけていく必要がある…といった差別的な見方と長期的に戦っていくことが必要です。

2

児童期における相談支援の現状

第3期障害児福祉計画について

(計画期間～令和6年度から8年度)

(市町村障害児福祉計画)

- ・障害児通所支援及び障害児相談支援の**提供体制の確保**に係る目標に関する事項
- ・各年度における指定通所支援又は**指定障害児相談支援**の種類ごとの**必要な見込量** 等

(都道府県障害児福祉計画)

- ・障害児通所支援等の**提供体制の確保**に係る目標に関する事項
- ・当該都道府県が定める区域ごとの各年度の指定通所支援又は**指定障害児相談支援**の種類ごとの**必要な見込量**
- ・各年度の指定障害児入所施設等の必要入所定員総数 等

厚生労働省HP 「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の概要」より引用

児童期における セルフプランについて

セルフプランだと、「担当者会議やモニタリングが実施されない。」「サービス（支援）提供事業所との調整を自身が行わなければならない。」というデメリットがある。

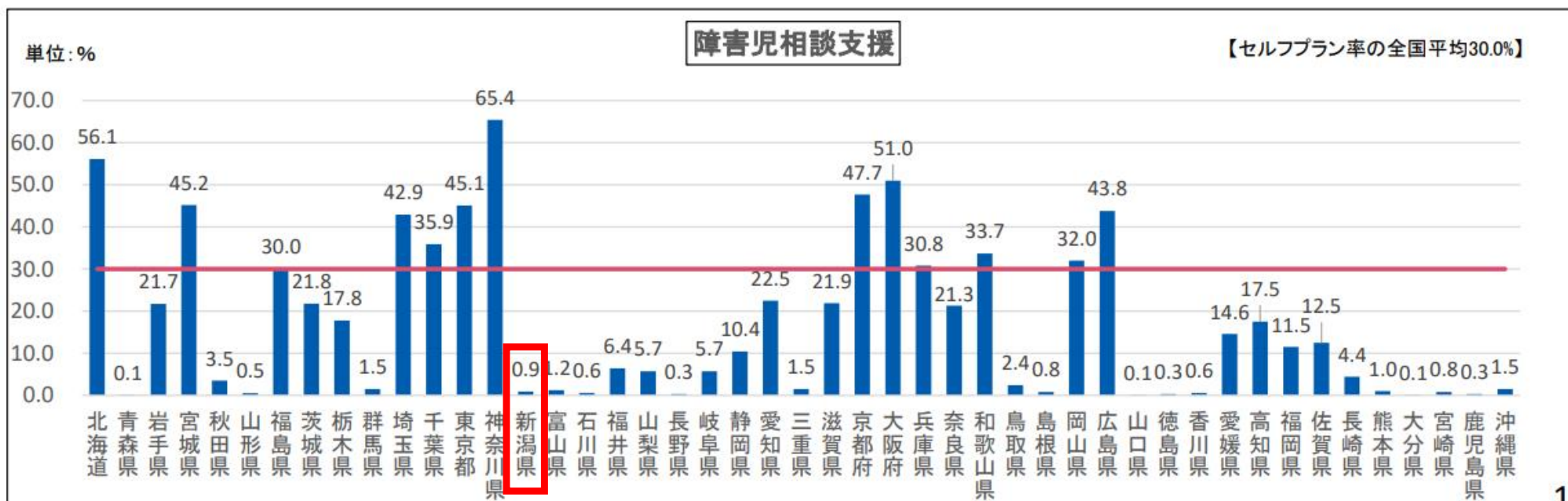
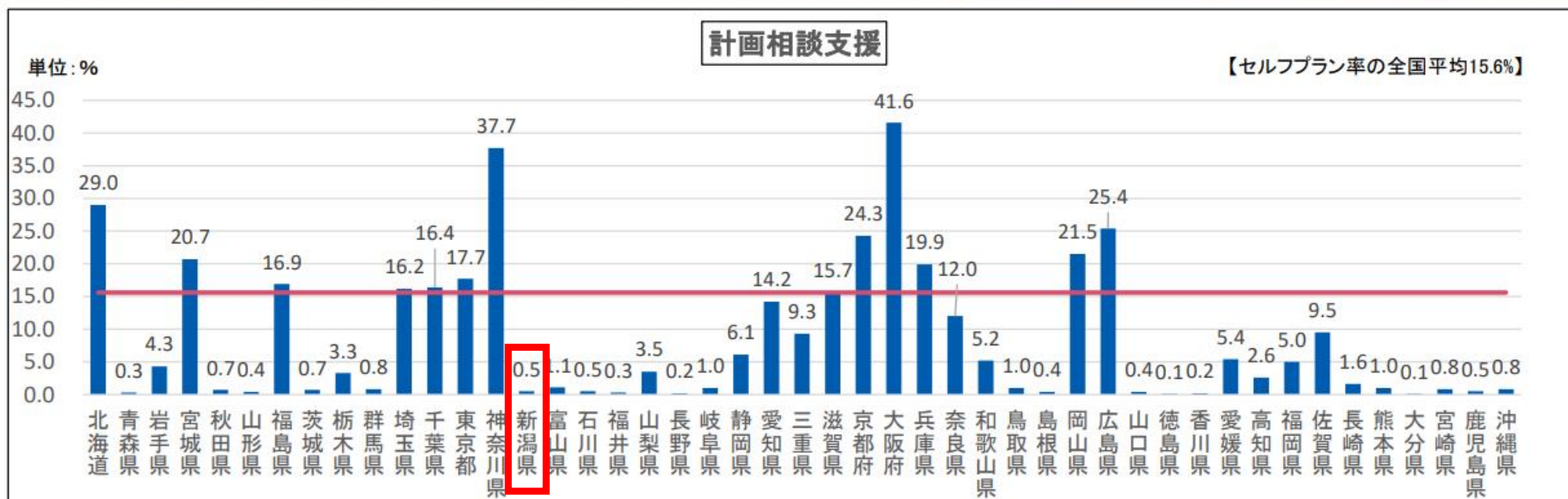
相談支援における**モニタリングの重要性、有効性**を考慮し、多職種連携等チームアプローチとして子どもを支えていくために、必要に応じた会議の実施は、**移行期の多い児童期**だからこそ重視すべきことである。

保護者に対するエンパワメントの観点からは、保護者が制度について理解し、子どものための支援計画のあり方について見通せるまで、まずは相談支援専門員が担当していくという考えで良いのではないか。

また、「セルフ」とは、障害者本人を指すのであり、**保護者が作成するセルフプラン自体が、本来の「セルフ」ではない**と考えることはできる。

新潟県におけるセルフプランの状況

セルフプラン率について（令和5年3月末時点）



児童期の利用計画作成において共有してほしい課題

保護者の思いや専門家の意見が中心になりがち。（子どものニーズが中心であるべき）

通所先が決まった段階で関わりが始まりがち。（いくつかの見学の後に決定していく過程は重要）

「子どもの現状」が十分に把握できていないまま、結論を出してしまいがち。（方針を検討するためにさまざまな立場の意見を収集していくべき）

療育を受ける、特別な支援を受けることがゴールとなりがち。（子どもにとってより良い暮らしを考えていくためには、あらゆる資源を活用すべき）

相談支援専門員とサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の連携における課題

相談支援事業所と関係する事業所（同法人等）の利用のための利用計画作成が多く、本来の相談支援の機能を果たせていないこと

障害児支援利用計画をもとに個別支援計画を作成していくことや、モニタリング以降、個別支援計画を活かした利用計画等の作成ができていないこと

子どもが参加するサービス担当者会議等が適切に実施できていないことや、個別支援会議は児発管と保護者のみで実施していることも多いこと

・・・という状態を少しでもなくしていくためにはどうすればいいのか？

3

児童発達支援管理責任者の地域連携の現状

子どもの最善の利益を考慮するための地域連携

全ての子どもが共に成長できるようにしていくこと

同年代の子どもとの仲間作りを図っていくこと

子どもを育てる家族への支援を丁寧に行なうこと

子育て支援における育ちの場において、障害のある子どもの支援に協力できるような体制づくりを進めていくこと

切れ目の無い一貫した支援を提供する体制の構築を図ること

一つの事業所だけでは、障害児支援の基本理念を達成していくことはできません！

子どものライフステージに応じた一貫した支援

（児発管が考える）地域連携について

◇「気になる」段階から気軽に保護者からの相談に応じたり、子どもへの療育が提供できる身近な場となる。

- 地域全体の児童通所支援の実態を把握し、自事業所と他の事業所のそれぞれの役割を説明していくための連携
- 障害者手帳・診断名ありきの利用を前提とせず、保護者が「気になる」時期に必要なだけ寄り添うために一事業所だけで対応しないための連携

◇家族支援を含め個々の状況に応じた療育や発達への支援が、地域の支援システムづくりにつながることを意図して支援を提供する。

- 通過していく機能を果たすために「次」の利用先の選択肢を増やすための連携
- 地域の中での役割の明確化および、方向性を共有するための連携

◇サービス担当者会議への参加等、より積極的な地域連携を心がけ、発達支援の地域拠点として機能発揮する。

- 地域と子どもとの接点を常に見つけていくための連携
- 個別支援計画においては、集団活動での参加状況や、集団活動に参加していくための効果的なやり方を常を確認し、その可能性を探るための連携
- 子どものために、地域の中の有能な人材を見つけていくための連携

児童発達支援管理責任者の地域連携の現状に関する課題

自事業運営と利用児の確保に懸命で、それぞれの事業所の得意なこと、決して得意ではないことの情報交換ができていない。

「連携」については、子どもの情報の申し送りが主となりがちであり、つないだ後の連携は不十分である。

連携先の組織に情報を申し送りしても、実際の担任に情報が届いていないことは、決して少なくない。

地域全体が児童発達支援の土壌であり、相互に協力しながら、子どものためにより適切な支援提供を行なっていくために検討を重ねていく必要がある。

児童発達支援管理責任者の 「相談・援助」と「関係機関との連携」

発達支援の観点から～関係機関との連携と相談援助により、子どもの評価を共有し、支援の質の充実に努めていく。

移行支援の観点から～それまでの支援内容と今後の支援の方向性が、保育所や学校等に適切に移行され、引き継いでいく。

家族支援の観点から～子育てにおける保護者の思いを尊重し、保護者に寄り添いながら、必要に応じて関係機関と連携し、個別に相談の機会を重ねていく。

地域支援の観点から～障害のある子どもの健全な発達のために、地域社会とふれあう機会を作っていく。

4

児童期における相談支援専門員と 児童発達支援管理責任者の連携の在り方

児童期における相談支援専門員と 児童発達支援管理責任者の連携のあり方

サービス（支援）提供を受ける側に立って考えると、相談支援専門員と児童発達支援管理責任者の役割は明確な方が良いでしょう。

ケースによって役割は変わっても良いと柔軟に考え、例えば、相談支援専門員は子どもの1年先、数年先をご家族と一緒に考え、児童発達支援管理責任者は現状の困り感とそのための調整を考えていく役割と考えていくのも一考です。

子どもの日々を見ているのは、児童発達支援管理責任者なので、家族の不安、本人の戸惑いなどをキャッチし、児童発達支援管理責任者から関連機関への情報共有と、適切な支援、一貫性のある支援を求めていくのは当然のことです。

連携・調整していくのは相談支援専門員であることも、児童発達支援管理責任者であることもあります。

障害児支援利用計画と個別支援計画の関係

本人・家族の承諾のもとで

- 障害児相談支援専門員は、障害児支援利用計画案を立てる時、（更新・モニタリングの際は、利用している事業所の子ども様子を実際に観察することは大切です。）また立案した後で、関係者にその内容を伝え、事業所の意見を十分に把握した上で、正式なプランを作成していきます。
- 正式な障害児支援利用計画は児童発達支援管理責任者の手に届けていく。
- 児童発達支援管理責任者は、障害児支援利用計画の内容に納得をした上で、自事業所における個別支援計画を作成し、障害児相談支援専門員に届けていく。

どこが相談支援専門員の役割？どこがサビ児管の役割？

ケースを見立てるということに役割の区別はありません。

一緒に情報を共有し、一緒にアセスメントしていくことになります。

そして、一緒に「総合的な援助の方針」を考えていくことになります。

ケースを大まかに捉えることができないと、家族のニーズや支援者の主観に、ご本人が振り回されることになります。

ご家族や周囲の意見や訴え一つ一つに振り回され、支援のベクトルが見失われていることが少なくありませんので、注意しましょう。

個別の支援における 児発管と相談支援専門員の視点

まずは、このこどものことについて一緒に考えていきましょう！

児発管主導

どんな子ども？

どんなところを大切にしたい？

どんなところがよく伸びていきそうか？

児発管は
情報提供と
具体的目標の提示

その子どもがいることにより、周囲の人で助かっている人、喜んでいる人、活かされている人、学んでいる人はいるか？

次に、お母さんのことについて一緒に考えていきましょう！

相談支援専門員
主導

どんなお母さん？お母さんがよく頑張っているところは？

我が子のどんなところを認めている？

父親や祖父母の思いは？兄弟姉妹に関しての悩みは？

お母さんが悩んでいることの中心は何？

相談支援専門員は
情報整理と
地域資源を活かす
提案

「総合的な援助方針」

- ・ 当面の援助の柱となること、支援の方向性
- ・ 支援チームとして目指すべきもの
- ・ ケースの見立てをしていく中で、本人の今の状態にあっている内容

気をつけること

- ① 支援者がこうなってほしいという希望ではない
- ② 当面の援助方針とは、次回の更新時期も含めて2～3年後も考慮（数年先でも現実的に実現不可能な内容を、ニーズがあるからといって書き込むのは検討不足と考えるべき）
- ③ 次回の更新時期までにどの程度実現可能なのか（頑張ればできる！と支援者が思い込んでいないか？）
- ④ 本人や家族はもちろんのこと、関係者が納得できる内容となっているか

子どもの支援利用計画 《学童期》

子どもの名前	M・Sくん	性別	男	相談支援事業者名	子どもの相談支援事業所 れいんぼう
保護者氏名	K・S様	本人との続柄	母親		
住所	〇〇県〇〇市〇〇町△△			計画作成担当者	所沢 伊之助
計画作成日	2015年3月〇日	モニタリング期間（開始/終了年月）	3か月後	保護者同意署名欄	K・S (S)印

子ども及びその家族の生活に対する意向（希望する生活） お子さんと過ごす時間を大切にしながらも、お仕事はできるだけ休まずに頑張っていきたいと考えていらっしゃるようです。Mくんのことについては、今はあまり心配していないという話も聞かせていただきましたが、子育てに関しては悩みは多く、特にお兄ちゃんのことでの悩みは多いことや、お姉ちゃんとの時間がなかなか取れないことでの心配をされているようです。

総合的な支援の方針 毎朝、元気にお母さんと学校に通っているようです。朝は何かと忙しいでしょうが、Mくんにとっては、朝お姉ちゃんとお母さんと出かけることが、大切な一日のリズムになっており、「やる気」スイッチの入る素敵なひと時のだろうと思いますので、ぜひ続けてみてくださいね。日曜日については、勤務日になっているようですが、職場の理解もあるとのことですので、もししばらくは今のペースで休みを取っていかれることは、Sさん自身のためにも良いことだと思います。土、日が休みの仕事に変わることも考えていらっしゃるようですが、各事業所もしっかりと応援していますので、もししばらくこのままでもいきましょう。また、多くの事業所を利用することで、何かと気疲れもされることでしょう。何が何だかわからなくなってきた！ということがありましたら、お話を聞かせてください。

長期目標 視覚的にはかなりぼやけて見えているはずなのに、くっきり見えているかのように、すぐに相手が誰だかを見分け、近くにいる相手によって、抱きついたり、欲しいものを要求したり、苦手な人には近寄ろうともしないMくんです。また、いろいろな音や声には敏感ですね。Mくんが感じていること、理解できていること、判断できていること、決めていく力について、Mくんに関わっている皆さんが集まって話し合い、確認していく機会を何度か持ちたいものです。企画してみますので、Sさんからの呼びかけもよろしくお願いします。

短期目標 昨年度までの学校の長期休みは、各事業所の工夫により何とか乗り越えてきましたが、開所日や受け入れ時間が変更されているところもありますので、今度の夏休みのことは、いろいろと考えていきましょう。仕事を続けながらも、どのくらいお子さんと向き合う時間を確保していくのが良いのか、一緒に作戦を練りましょうね。

優先順位	解決すべき課題（家族及び本人の成長・発達課題）	支援目標	達成時期	支援の具体的な内容 種類・内容・量（頻度・時間）	課題解決のための 家族の役割・立場	評価時期	その他留意事項
1	発達支援：Mくんの成長の様子、これからの支援目標などを各機関が共通理解していくこと	Mくんの感じていること、見えている世界、聴こえてくることについて、支援しているみなさんと話し合っていく機会を持ちましょう。	6ヶ月後	学校の特別支援コーディネーターの先生、Mくんの担任の先生、交流学校の担任の先生、放課後等デイサービス事業所「すらり」「どあどあ」「ミンク」のスタッフの方、以前Mくんが通っていた児童発達支援センターの言語療法士のHさん、視覚支援機器の開発も手掛けているパソコンソフト会社のNさん、そこで一緒に共同研究をしているH大学のY教授、あとはSさんが参加するMくんのための会を開きたいと思います。（遅くとも8月の初めまで）	学校の担任の先生とは、これまで通り定期的にお会いしていきたいと思いますので、Sさんからもよろしくお伝えください。	5ヶ月後	児童期の教育機関、福祉の支援機関が一堂に集まることは、なかなか難しいものです。それでも何とか皆さんが集まることのできる機会を持つためには、まずは教育委員会、校長先生、事業所の代表者の方々にお会いして、お話をさせていただくことから始めていきます。
2	家族支援（就労支援）：これまで通り仕事を続けていくにあたって、必要な支援を受けていきたい。	平日の放課後や土、日曜日の日中の活動については、Mくんが時には目を輝かせながら過ごせる場を、引き続いて保障していきましょう。	3ヶ月後	放課後等デイサービス事業所 ①児童デイサービス すらり 週3日 ②放課後等デイサービスセンター どあどあ 週2日 ③放課後等デイサービス ミンク 月2～3日 ◆すらり居宅介護支援センター必要に応じて土曜日の9：00～13：00及び日曜日の13：00～16：30 ☆〇〇市ホームヘルプセンター希望 木曜17時～と土曜15時～ ▲げんこつ山ヘルプステーション（行動支援） 主に日曜日の14時～	利用している事業所によって、またヘルパーさんによって、Mくんは違う姿を見せていると思います。これまでも事業所での様子はお聞きになっているようですが、事業所によって違うMくんの様子と一緒に知っていきましょう。	2ヶ月後	土曜日のお出かけはとてもしみじみしているようです。（Kタウン、丸屋デパート、R体育館など）Mくんにとって、一対一の支援はとて大切で、行動範囲が広がりますし、要求行動が増えていくためにもとても有効だと思います。
3						2ヶ月後	土曜日のお出かけは、天気の良い日は近所の公園で過ごし、日曜日のお出かけは、プールに行っているようです。楽しんでいただいているように、室内でゆったりと過ごせる場所も考えてみますので、事業所の方とはまた情報交換しましょう。
4	家族支援：ご兄弟の方への今後の子育てについて	お兄ちゃんのこと、お姉ちゃんのことについても思い悩んでいることがたくさんありますね。まずは、焦らずじっくりと話しをして、Sさんの頭の中の整理をしてみませんか。	3ヶ月後	それぞれの学校の先生ともいろいろと相談をしてこられました。Sさん自身が親としての役割として、何が今できることなのか、お子さんの気持ちをどう受け止めていけばいいのかについて、ゆっくりと話し合ってみましょう。白鳥発達支援センターの園長先生や通園制高校のY先生のF先生と会ってみましょう。	それぞれの先生との連絡調整は、こちらで行いますので、月曜日の日など、時間を作って下さいね。	2ヶ月後	どちらの先生ともSさんが会って話したいけど、忙しいですよ～とおっしゃっていた方です。お二人とも、いいですよ～！と言っていたいただいています。お楽しみに！

「総合的な援助方針」の立て方の例

何を子どものための支援の柱とするかで、書き方は変わる！

【特別支援学校高等部2年生の事例】

・「当面の援助の柱となること、支援の方向性」を柱とする場合

「将来的には働きたいという気持ちを持っています。高等部を卒業するまでに一年半ありますが、一人で出かけるということがどこまでできるかにより、選択肢が変わっていきますので、外出に関し公共交通機関の利用も含めてできること、できそうなことを探っていきましょう。」

・「支援チームとして目指すべきもの」を柱とする場合

「将来的には働きたいという気持ちを持っています。まずはどんな仕事合っているのか、どんな作業だと集中して取り組めるのかを1, 2年かけて一緒に話し合う機会を重ねていきましょう。」

・「ケースの見立てをしていく中で、本人の今の状態にあっている内容」を柱とする場合

「お兄さんみたいに働きたいという気持ちを持っています。お兄さんが初給料で家族を夕食に連れて行かれたことがカッコいいと感じたそうですね。まずはお手伝いをして小遣いを得て、そのお金を使うという体験を重ねていきましょう」

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者は・・・

- 相談支援専門員の示したサービス等利用計画・障害児支援利用計画を**参考にして**、自事業所が展開する支援を、必要なだけ、本人や子ども（その家族）に提供することになります。
（受給量に関して事業所から直接家族に増やしていくことを勧めるということは、特別なケースを除いて、適切ではありません。事業所以外の第三者の視点から、受給量を提案していくという仕組みがベースであることは理解しておきましょう。）
- 事業所が提供する支援内容についての具体的な個別の支援計画を担当に作成させ（あるいは自身が作成し）、家族の承諾を得て、**適切に**支援が自事業所で**提供されているかをチェック**し、モニタリング時などに相談支援専門員に支援提供の状況を報告していく、といった流れが、主なサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者と、相談支援専門員の関係と理解しておきましょう。

児童期の相談支援専門員は・・・

- 年齢と体力に合わせて、その子がその子らしく生きていくことを目指して、より**バランスの良い**（その子どもとご家族にとって無理のない）**日々の生活全体の流れをチェック**し、地域全体を見つめながら、理想ではなく、現実的に少しでも子どもと家族が**元気の出るプラン**を、意見を収集し、**得られた情報を整理**していく。
- **地域の中での関係性づくり、絆**を特に重視していく。

児童発達支援管理責任者は・・・

- 発達のアセスメントを重視し、その子どもの障害特性と医療的に配慮すべきことをチェックし、**合理的な配慮事項についてまとめたこと**を関係者に発信していく。
- **子どもが欲している刺激、落ちつける環境**について、日常的に試行錯誤して理解できたことを関係者と情報共有していく。
- 合わせて、一対一での人と人との関係性において、その**子どもとのベストマッチング**を常に考慮し、ヒントとなる情報を関係者に提案していく。

相談支援専門員と児童発達支援管理責任者の役割と留意点

相談支援専門員は、子どもの利用計画を児発管に渡して

- サービス担当者会議等において、その子どもの強みに着目した意見、情報を集めていくことに努める。
- 会議の際はまず会議のテーマについて確認し、会議の後半は次回会議の時期とテーマを確認する。次回の会議のテーマが決まったら、それまでに誰が何の役割を担うのかを話し合っていくよう促していく。

児発管は、個別支援計画を相談支援専門員に渡して

- 子どもと家族が前向きになる支援の方向性を提案していく。
- 自事業所の提供する支援の方向性を示すだけでなく、地域、圏域全体の児童期の最新の支援状況について理解し、現実的で家族が混乱しない情報を提供していく。
- 子どもの地域生活、家庭での暮らし等、日々通っているところ以外での時間帯に、どのような配慮をしていけばよいのかを具体的に考え、提案していく。

■顔の見える関係とは

顔を通り越えて信頼できる関係

信頼感を持って一緒に仕事ができるようになる

日常的な会話やかかわりを通して、性格、長所・短所、仕事のやり方、人となりが分かる

顔の向こう側が見える関係 (人となりが見える関係)

どういう考え方をする人で、
どういう人となりが分かるようになる

顔が分かる関係

会ったことのない人たちの顔がとりあえず分かるようになる

5

相談支援専門員と児童発達支援管理責任者が
実施する支援会議のあり方

誰が配慮していくのか？

来月から、夫は
長期出張！

お兄ちゃんの
担任に呼ばれ
ちゃった！

下の子はまだ
1歳だし...

他の病院受診
も考えた方が
いいかしら...

夕食をつくる時
間がないわ！

有給休暇は残
り少ない！

ため息しか
出ない！



関わり方が甘
いって言われ
ても...

子どものための有意義な支援会議を行ないましょう。

そのためには・・・

サービス担当者会議・個別支援会議
関係者による連絡会議など

- 何をテーマに話し合うのか事前に決めていきましょう。
（単なる報告会にしない。）
- どのような仕掛けにより、子どもの笑顔が増えていくのかを考える機会を持ちましょう。
- 子どもが真剣に取り組めそうなこと、どのような役割だと自らやろうとするのか、誰のために何を手伝いたいのかについて検討してみましょう。
- その上で、今、誰が、何について、どこで、どのような理由で、困っているのかについての情報を整理していきましょう。

障害児利用支援計画と個別支援計画の連動

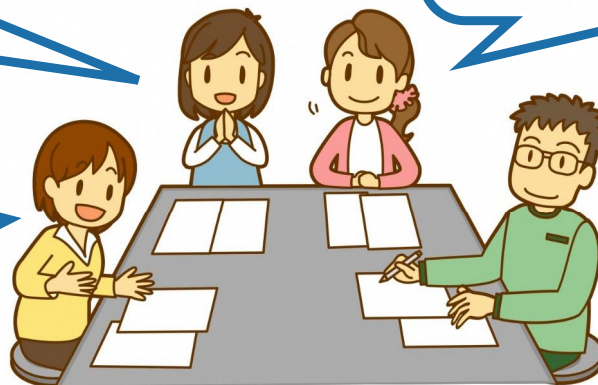
二つの計画は、少なくともそれを受け取る家族にとっては、別物では困ります。

二つでセットであり、全部を読んで、子どものことが「また少し愛おしくなった！」と感じていただきたいものです。

似た文章だけど、お母さん戸惑わないかしら？

この目標だと、この子はやる気になれないのでは？

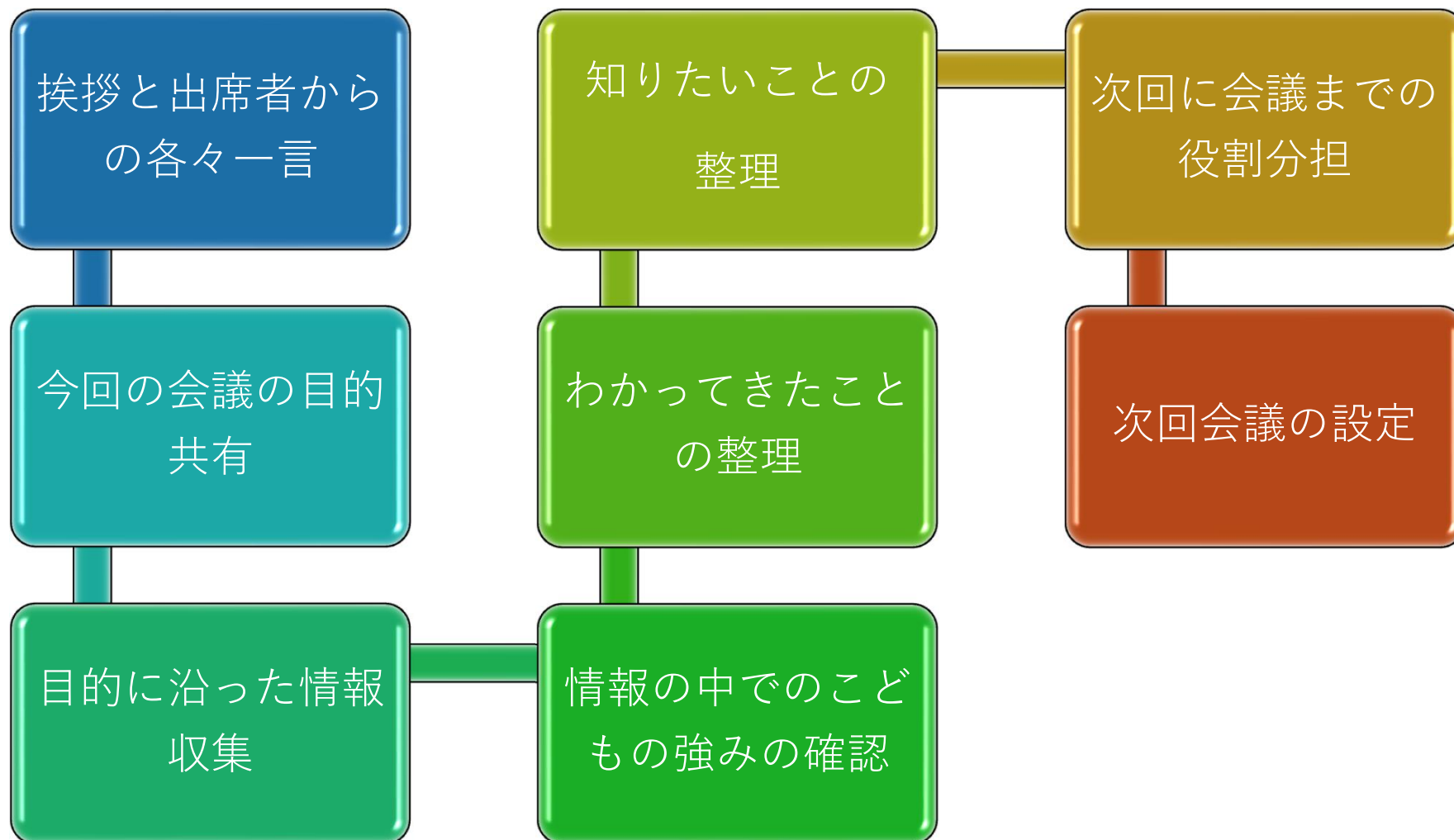
この言葉は、両方の計画に入れてみませんか？



こういう表現は、個別支援計画に書いた方がいい？

会議の進行例

こどもの参加は大切！
常にこどもに声をかけながら進行していく



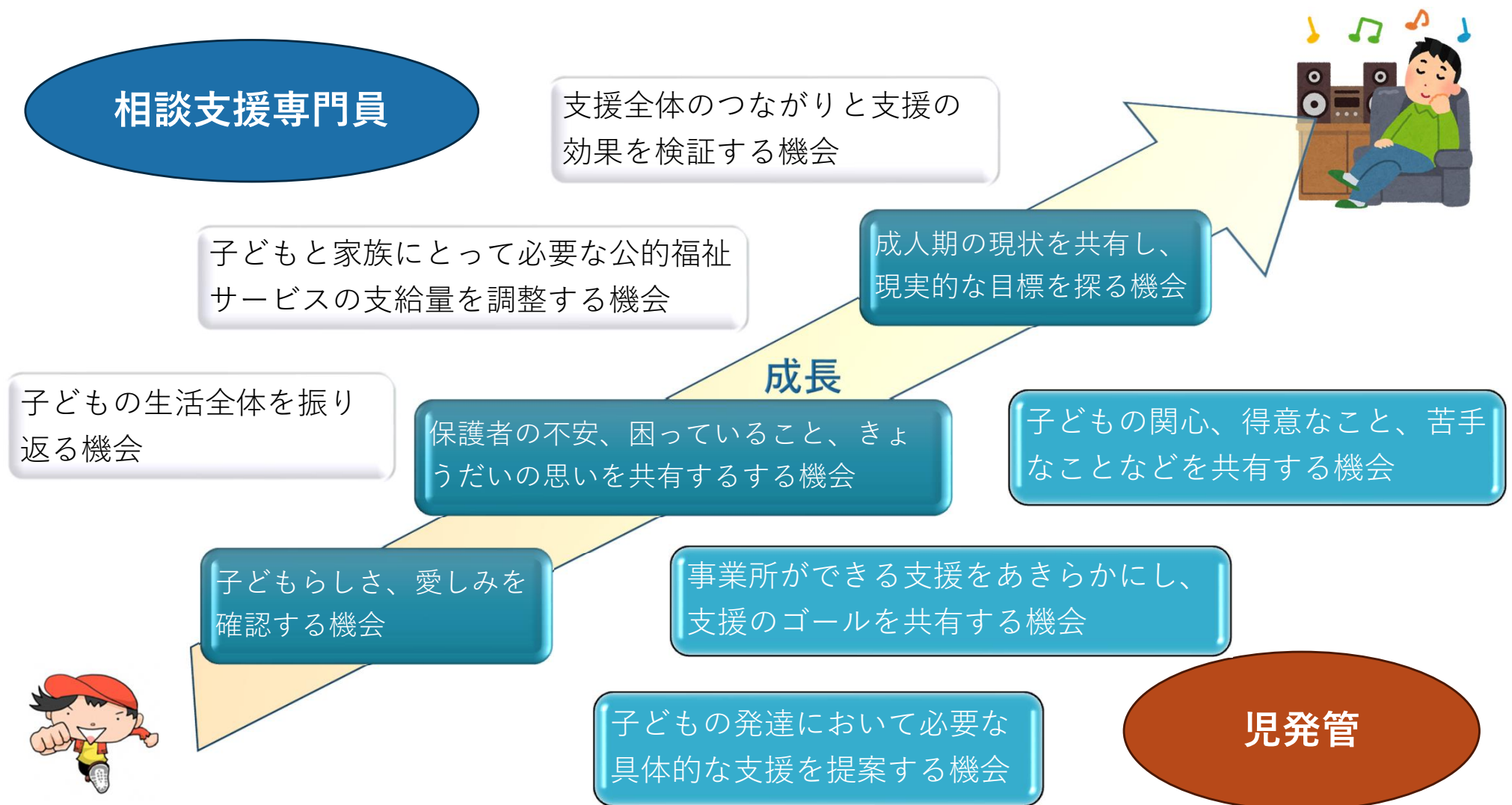
6

まとめ

児童期における相談支援の目指す方向性

6. まとめ～相談支援の目指す方向性は...

相談支援専門員と児童発達支援管理責任者が日常的に絡み合い、子どもと保護者が元気になる会議を行なっていきましょう。



獲得目標【確認】

児童期における相談支援専門員と児童発達支援管理責任者の関係について理解できる

振り返り

- ・ **児童期における相談支援の特徴と役割、基本的視点**
→ 障害受容のタイミングからの寄り添い、発達の視点、家族支援、情報の整理、権利擁護
- ・ **児童期における相談支援の現状**
→ セルフプランのあり方、相談支援介入のタイミング、相談支援専門員と児童発達支援管理責任者の役割
- ・ **児童発達支援管理責任者の地域連携における役割と現状**
→ 地域全体が児童発達支援の土壌、児童発達支援管理責任者が積極的に地域と関わる
- ・ **相談支援専門員と児童発達支援管理責任者の連携**
→ 目的を共有した上で、お互いの役割を果たす
- ・ **児童期における支援会議**
→ 会議の意味や目的の共有、障害児支援利用計画と個別支援計画についての協議